

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

事業所名	セイワ情報システム有限会社
事業所所在地	横浜市磯子区中原1-3-20 第2千代田ビル101号室
派遣労働者数	8 名
派遣先事業所数	1
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの平均)	21,220 円
派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	15,122 円
マージン率	28.7 %
マージンに含まれる費用	
・社会保険料(社会保険、厚生年金、雇用保険、労働保険の会社負担分)	
・福利厚生費用(有給・特別休暇費用、健康診断受診費用、退職金積立費用)	
・会社運営費(経理・総務の管理費用)	
・営業利益(マージンから上記費用を差し引いた利益)	
教育・キャリアコンサルティングに関する事項	入社時 ビジネスマナー、造船基礎知識、CAD教育 1か月目フォローアップ(仕事環境など) 3か月目フォローアップ(自己理解の促進支援) 1年目フォローアップ(応用専門誌知識) 3年目フォローアップ(問題解決など) 10年目フォローアップ(リーダとしてなど)
キャリアコンサルティングの相談窓口 担当 上阪 邦弘 TEL 045-769 4721	
派遣労働者の待遇の決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別	
・労使協定を締結している(協定書の有効期間の終了 令和7年3月31日)	
・協定労働者の範囲(派遣労働者全員)	

以上